

政務活動費活動報告（研修）

- (1) 研修名：公契約条例セミナーin あまがさき
(2) 参加者：田中 滋康（市民の会）
(3) 日時・場所：平成26年10月4日（土）12時30分～17時（尼崎商工会議所）
同 5日（日） 9時～12時 （尼崎市総合文化センター）
主催：公契約条例セミナーin あまがさき実行委員会

【1. 研修目的】

公契約条例の制定は、自治体が発注する建設工事や業務委託契約を締結するに際し、労務報酬下限額を職種別に定めることによって適正な業務委託料や工事価額を担保し、公正な競争による契約によって、事業者の経営の安定と地域の活性化を図ることを目的とする。条例制定第1号の千葉県野田市の条例制定までの流れや、制定後の課題を学ぶため、研修に参加した。

【2. 結果報告】

(1) 内容

<第1日目>10月4日（土）

プログラム 歓迎挨拶 尼崎市市長 稲村和美氏

講演 公契約条例の現状と課題—本セミナーの意義とねらい

福井県立大学教授 吉村臨兵氏

分科会（1・2・3）

第3分科会「公契約条例の実務的諸課題—関東圏先進自治体から学ぶ」

進行責任者：弁護士

小野順子氏、

問題提起者：千葉県野田市総務部管財課長

田路欣順氏

東京都多摩市職員労働組合副委員長

鴨志田修氏

多摩市公契約審議会会長・弁護士

古川景一氏

<第2日目>10月5日（日）

全体会 分科会の報告（第1～第3分科会）

記念講演 「公契約条例を全国に広げよう」

千葉県野田市市長

根本宗氏

(2) 考察

自治体と建設工事・業務委託を請け負う会社（団体）が結ぶ契約＝公契約は、安ければ安いほどよいのだろうか。低入札価額が続けば、そのしわ寄せが下請け労働者に及ぶことに加え、採算悪化から企業の存続が危ぶまれる。「型枠工」や「鉄筋工」等、今でも技能職人が不足しているのに、後継者が育たない例からも、長い目で見ると公共サービスの質の低下につながりかねない。

発注者としての自治体は公契約条例の制定を図り、このことは一見すれば「コスト高」のように見えても、賃金の底上げを図るとともに、経費分を担保するなら、事業者からも公正な競争をするために必要な条例であると納得できる。条例策定は自治体、労働者、事業者の三者がウインウインの関係となり、地域経済活性化の起爆剤に繋がることを確信した。